

第2次所沢市子どもの読書活動推進計画（素案）

【概要版】

計画策定の趣旨

子どもにとって、読書は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていくうえで欠くことのできないものです。

しかしながら、近年、子どもを取り巻く社会環境は急激に変化しており、さまざまな情報メディアの発達・普及などによる、子どもの「読書離れ」が指摘されています。

こうした状況に対し、子どもたちが自主的に読書活動ができるようになることを目指し、子どもの読書活動を推進するための取組の指針として、「第2次所沢市子どもの読書活動推進計画」を策定するものです。

計画の対象

この計画の対象は、おおむね18歳以下の子どもとします。また、子どもの読書活動の推進に関わる保護者、教育・福祉・保健関係者等も対象に含みます。

計画の位置づけ

この計画は、国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」及び「埼玉県子ども読書活動推進計画」の内容を踏まえ、市の最上位計画である「所沢市総合計画」に沿って、子どもの読書活動の推進に関する取組を整理したものです。

計画の期間

この計画の期間は、平成26（2014）年度から平成30（2018）年度までの5年間とします。

基本理念

この計画は、次に掲げる基本理念に基づいて子どもの読書活動の推進に努めます。

所沢市のすべての子どもが、あらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるようにします。

基本方針

基本理念の実現に向け、次の3つを基本方針としてさまざまな施策に取り組んでいきます。

I 子どもの読書環境の整備・充実

読書のきっかけとなる場や本に親しむ機会を提供することで、すべての子どもが自ら進んで読書を行う習慣を身につけることができるよう、読書環境の整備と充実を図ります。

II 学校・地域等の連携による推進体制の整備

子どもをとりまく学校・地域等の関係機関がそれぞれの役割を果たすとともに、相互に連携・協力することで、社会全体が一体となって子どもの自主的な読書活動を推進するための体制を整備します。

III 子どもの読書活動への理解や関心の普及・啓発

子どもだけでなく保護者をはじめとするまわりの大人に対しても、子どもの読書活動に対する理解を深め、関心を高めるために、さまざまな普及・啓発活動を実施します。

計画の実現に向けた取組

基本方針Ⅰ 子どもの読書環境の整備・充実

1 子どもが読書に親しむ機会の提供・充実

(1) 家庭における読書活動の促進

- 「親子おはなし会」の充実
- 乳幼児健診や子育て講座等における啓発
- 子どもの読書に関する相談サービス
- 「家読（うちどく）」の推奨

(2) 図書館における読書機会の提供・充実

- 「おはなし会」の充実
- 「かがくあそび」・「工作教室」の充実

(3) 学校・園における読書機会の提供・充実

- 保育園・幼稚園における読書の習慣化への取組
- 小中学校における読書の習慣化への取組
- 夏季休業中における学校図書館の利用促進
- 高等学校に対する支援
- 特別支援学校に対する支援

(4) 地域における読書機会の提供・充実

- 児童館における読書機会の提供・充実
- 公民館における読書機会の提供・充実
- 放課後における読書機会の提供・充実

2 子どもの読書活動を推進するための環境の整備

(1) 身近に本のある環境づくり

- 子どもの本のコーナーの充実
- 学級文庫・読書スペース・図書コーナー等の充実
- 地域団体への支援

(2) 学校図書館の機能充実

- 子どもの本の選定・収集の充実
- 学校図書館司書補助員の配置
- 蔵書管理体制の整備

(3) 図書館の機能充実

- 子どもの本の選定・収集の充実
- 子ども向けサービスの充実
- 子ども向け広報の充実
- 読書活動の困難な子どもへの支援

基本方針Ⅱ 学校・地域等の連携による推進体制の整備

1 学校・園と地域の連携

(1) 図書館利用教育の推進

- 図書館司書による学級訪問（ブックトーク）の充実
- 図書館見学の受け入れ
- 図書館職場体験の受け入れ
- 子ども司書制度についての研究

(2) 学校図書館への支援

- 学校団体貸出の利用促進
- 市内小中学校連絡業務便の運行
- 図書館司書による情報提供

2 地域における関係機関の連携

(1) 図書館と生涯学習施設・保健施設等との連携

- 家庭教育学級・子育て講座・出前講座等への協力
- リーフレットの配布・活用

(2) 地域団体・ボランティア等との連携

- 地域団体・ボランティアのネットワーク構築

3 推進体制の整備

- 所沢市子どもの読書活動推進連絡会の開催
- 乳幼児向けサービスに関する情報交換
- ティーンズ向けサービスに関する情報交換
- 障害児向けサービスに関する情報交換

4 子どもの読書に関わる人材の育成

- 児童サービス担当司書の養成
- 司書教諭・学校図書館司書補助員・司書等の資質向上のための研修の実施
- 保育士等の資質向上
- 読み聞かせ・おはなしボランティアの養成・支援

基本方針Ⅲ 子どもの読書活動への理解や関心の普及・啓発

1 読書活動の啓発・広報

- 「子ども読書の日」の普及
- 子どもの読書活動に関する広報の充実
- 講演会・講座の開催

2 優良な図書 の普及

- 年齢に応じたブックリストの作成・配布

第2次所沢市子どもの読書活動推進計画（素案）【概要版】

平成25年 月

発行 所沢市立所沢図書館

〒359-8501 所沢市並木一丁目13番地

TEL 04-2995-6311 FAX 04-2992-1421

E-mail b9956311@city.tokorozawa.saitama.jp